

【日時】2017年9月28日(木)19:00~20:35

【場所】練馬区役所本庁舎5階庁議室

【出席者】

《懇談会委員》

区民代表：4名

医療関係者：3名

福祉関係者：1名

学識経験者：2名

公益社団法人地域医療振興協会：3名

練馬区職員：2名

《事務局》

練馬区職員：6名

野村ヘルスケア・サポート&アドバイザー(株)：2名

【欠席者】

《懇談会委員》

区民代表：2名

福祉関係者：1名

学識経験者：1名

【傍聴者】8名

記録

1. 開会のことば

【事務局】

皆さま、本日はお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。定刻になりましたので、ただいまから第5回練馬光が丘病院改築に係る基本構想策定懇談会を開催させていただきます。委員の皆さまにおかれましては、ご多用の中懇談会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

私は、事務局を務めさせていただきます地域医療課長の清水でございます。座長が選任されるまでの間、進行を担当させていただきます。

それではまず、地域医療担当部長の森田からご挨拶いたします。

【委員】

地域医療担当部長の森田泰子と申します。皆さまには、お忙しい中快く委員をお引き受けくださりまして、誠にありがとうございます。また、本日は大変足元の悪い中お越しいただ

き、ありがとうございます。2年前にこの懇談会にて提言を頂戴いたしましたこと、改めて感謝申し上げます。

平成27年度の提言では、建設地は旧光が丘第七小学校が適当、ただし、道路形状や見通しの悪さなど、周辺住環境への特段の配慮といったような様々な課題があるということをお示しいただいたところでございます。この課題を受け止め、対応を検討してまいりましたが、解決の段階には至らず基本構想の策定に至っておりません。

こうした中、本年7月の区議会定例会におきまして、平成30年度末で光が丘第四中学校を閉校するという条例が可決されたところでございます。このような大きな変化があったため、区では光が丘第四中学校の跡地活用について、地元の皆さまや公募の方を含めた検討会議を設置したところでございます。

検討会議の委員の皆さまには、現地をご覧いただいた中で、病院の建設ということが大きな課題であり、旧光が丘第七小学校の跡地と光が丘第四中学校の敷地を一体的に捉えて検討すべきというご意見や、病院の整備は光四中の方に移すのが適当ではないかといったような様々なご意見をいただき、区としてそのようなことを検討してほしいとのまとめがされたところでございます。

このようなご意見を踏まえ検討した結果、病院の建設地というのは根幹的な要素でございますので、提言をまとめていただいた皆さまに、改めて建設地を含めて検討いただいたうえで基本構想を策定をする必要があるだろうと考え、改めてこの会を開催させていただいたということでございます。また、27年度に提言をいただいた後、医療をめぐる環境は様々な変化がございました。そういったことも含めまして、改めて光が丘病院に求められる機能はどういったものなのか再度ご意見を頂戴できればと思っております。

今回改めて懇談会として提言をまとめていただき、それを区として受け止めまして、12月頃には基本構想の素案をまとめ、区民の皆さまのご意見を伺い年度末までには基本構想をまとめていきたいというのが私どもの願いでございます。

なにとぞ私どもの願いをお受け取りいただきまして、ご意見を頂戴できればと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

2. 委員紹介

〈事務局から各委員・事務局紹介〉

3. 座長の選出

〈満場一致で、引き続き今井委員を座長とすることに決定〉

4. 会議の進め方について

事務局より、会議が公開であること、会議録についてはホームページに記載することについて説明

5. 案件

【座長】

それでは、案件（１）基本構想策定懇談会提言（平成27年12月）以降の経過について、説明をお願いします。

【事務局】

（資料1説明）

【座長】

それでは、はじめに私から1つ確認をさせていただきたいと思います。

2年前にまとめた提言の中では現地での建て替えと比較検討した結果、旧光七小が建設地として望ましいと整理をして検討を進めてきたと思うのですが、今回お話がありましたように、光が丘第四中学校の用地で病院を建設することについて、先程、地域医療振興協会さんがお建てになるというお話もございました。その件を踏まえましてどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います

【委員】

今話がありました光四中について、資料を拝見させていただきますと少し広いということもございますし、以前ご検討いただいた際、旧光七小に建てる時に北側の第三アパートの方々の日照問題が解決しても視野に少し影響があるということで、そのあたりが住民の皆さまと折り合いとしてどうなのかなと我々としては課題認識していたところがございます。また、区の方からもご説明がありましたが、ちょうど南側の方が曲がり角になっており中央分離帯があるということから、自動車でおいでになる患者さんや救急車の搬送をどうするかということがありました。東側から来る救急車が入れないのではないかとということで、これについては区でも警察と話し合いになっていたと思いますが、中央分離帯を一部削るなど、少し時間がかかるかもしれないと懸念をしております。

その点、お話のありました中学校ということになりますと、アクセスの問題は大幅に改善されるということと、それからもう一つは幸いにして北側は公園になっておりますので、植栽に対する日照が保証できれば住民の皆さまの視野が狭まることもない。検討してみなければなりません、伺った感じでは歓迎すべき提案ではないかと思えます。

また、広さがあるということでは災害時の対応も含めて余地が増えるのではないかとという提案ではないかと思えます。ただ、病院は現在、入院・外来ともに切迫しているといいますが、機能的にかなり窮屈になっております。この件に関しては、できるだけ早くご検討いただきたいというのが現場としては切に願っているところがございます。それを含めてご検討いただければと思います。

【座長】

皆さまからご意見がございましたらお願いいたします。例えば、旧光七小前の道路には、中央分離帯があり、2年前の議論で恐縮ですが様々な課題があって、これを踏まえて区では色々と苦労されたことがあったと思いますが、そういった課題があった中で今病

院からのご意見もありました。率直なご感想やご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

当初は光四中が閉校ということが全く出ていなかったものですから、とにかく旧光七小をどうしようかという、どのようにして使ったらいいのかということから始まったわけです。この5回目にして光四中ということがありまして、これは素晴らしい選択であったなと思っております。私自身地元として喜んでおります。

現在の病院は、医師会の先生方が建てたわけですが、当時最初は敷地が5,000㎡であったのが、それでは狭いから10,000㎡してくれという陳情を受けた。色々とありましたが、既に計画が決まっているところを5,000㎡空けてもらって10,000㎡にした。10,000㎡にしたからかなり広いなと思っていたのですが、現在あのような状態です。朝8時半からちょっと過ぎますと前の通りは車がいっぱい並んでしまいます。入れないで駐車場が空くのを待っている。今毎日そのような状況だと思っておりますが、そういう事を思いますと少しでも広い方がいい。

光四中があと2年で閉校されると。ここに病院を移すということについては、良かったなというのが正直なところで喜んでおります。ぜひこれを進めていただきたいと思っております。

【事務局】

今ご意見をいただきましたが、車・駐車場に関しては非常に大変な課題でございます。私もこの職に就いて3年でございますが、懇談会での検討の中ではトンネルを掘ってというお話もございました。また、実際この中央分離帯を短くできないのかということ警察と何度も協議をいたしました。私も専門的な事は申し上げられませんが、視認距離と申しましてカーブをしてきたときにこの視認距離が一定程度確保できないと安全性が担保できないということで、警察からも短くするのは難しいとお話をいただいております。夢のような話でございますが、秋の陽公園の方を半地下にして救急車が通せないか、といったことを考えたこともあります。様々な検討をしてきたところでございますが、解決には至っていないというのが現状でございます。そういった中で、今回アクセスの面においては、仮に光四中を利用できるとなると色々解決ができるのではないかと、というふうに考えております。

【委員】

8月28日に開催された跡地検討会議は、光四中の閉校決定に伴って設置された会議ですが、会合の後全員で現地視察して、その視察のあと、現地での会合をさせていただいた。そして委員の方々が旧光七小、それから光四中を見たときに、その立地的に光四中の方に病院を作ることがより現実的ではないかと。ただ、委員の方が先行して、区の方が遅れてそこまでまだ具体的な検討はしていないということだったようですが。もし区としてもその方向で検討していただけるのであれば、光四中に病院を持ってきて旧光七小についてはまた別途考える方が望ましいのではないかとという方向性が、8月28日たっ

た 1 回の会合でも出席された委員の方々がそのようにおっしゃられていたと聞いております。

この会としても、旧光七小案というものを一度白紙に戻し、そして旧光七小・光四中というものを比較検討してどちらが良いのか検討していくということが、2 つの会議の趣旨から考えても望ましいのではないかと。そういう意味でも光四中案というものが望ましいのではないかと考えております。

【座長】

ご意見ありがとうございます。地域医療振興協会さんでは、例えば光四中で整備する時に、先ほどは外部環境の話がありましたが内部環境という面において、例えば利用者の方のこういうサービスが良くなるとか、ご検討までは行っていないかもしれませんが想定といったところはあるでしょうか。

【委員】

想定といいますか、今までのところだいたい病院の規模というのは全体の床面積を病床数で割った数で表すということで、ベッドの周りの面積が大きいということではなく、これが 75 m²というような事で考えていたわけです。

しかし、どうしても中央施設部分と言いますか、今現在の病院の需要を考えましても手術数が多くなっておりまして、おかげさまで急性期の循環器系の疾患に関してもかなりご利用いただいています。私どもでは大動脈解離という病気のネットワークに参加をしています。驚いたのですが、今年の 1 月から 6 月の半年の症例数がなんと東京都の中で 3 位に入りました。それだけ需要があると考えます。そういう点でも、我々の言葉で言う中央施設部分を充実させなければいけないなど。少なくとも 80 m²。1 床あたりこれが希望であります。これが新しい病院の中では、都内でも 95 とか贅沢な所では 100 というところもあります。贅沢は言えないですけれども、床面積の増加によって地域に貢献できると思っています。

その他にも、災害拠点病院という面から今のところ考えているのが、待合室などを一時的な受け入れのスペースに使うこと、そういう点も含めてご議論いただければありがたいと思います。

【座長】

ありがとうございます。何か事務局からございますか。

【事務局】

建設地は皆さま興味がおありかと思えます。これは次の議題でございますが、先ほど申し上げたように、様々医療環境が変わってございます。区全体で見れば、病床の不足というのは大きな問題でございます。100 床程度の増床ということを考えておりましたが、皆さま方から異論がなければ同じような形で進めてはいかかかと考えているところでございます。また、お話がありましたが、面積についても今後検討すべき事項であると。災害がいつ起こるか分からないということからも、そのようなスペースを確保しておく。

手術室の増加というのは、区民の皆さまにとっての医療需要に直結することですので、検討が必要かと思っております。

【座長】

ただいまご意見いただいたところでございますが、例えば逆の話として、光四中がいいというお話はありますが、光四中にしたときのマイナス面というところについて、何かあればお伝えいただくと検討の材料になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

【事務局】

具体的な検討はこれからでございますが、あくまで想定ですが、仮に光四中に病院を整備するといった場合には、東側には秋の陽小学校が隣接しております。そういったところから、教育環境への配慮が必要になるかと思っております。また、これは光四中だからということではございませんが、一般車両や救急車両の進入がございますので、交差点や横断歩道の整備は、小学校の対応を含めて、通われるお子様の安全もしっかりと確保しなければならないと考えております。

【座長】

他に皆さまからのご質問等はございますか。

【委員】

駐車場の台数に関してですが、これはこの規模の病院では 150 から 200 台が望ましいということと考えられるのでしょうか。

【事務局】

私からは基準についてお話をさせていただいて、規模については病院からお話しいただければと思います。延床面積 300 m²あたり 1 台の駐車場を確保しなければならないという規定がございます。ですから例えば 30,000 m²ということになりますと、100 台の駐車場を整備しなければならないという附置義務がございます。面積をどれくらいにするのかについてはわかりませんが、100 台から 200 台くらいまでを考えております。

現在の光が丘病院は 40 台程度の駐車場ということで、さらに高齢化が進む中で車社会は進展するのかなと思いますと、附置義務は確保しながら可能な限りの充実が必要なのではないかと考えているところです。

【委員】

昨今、病院の受付や正面に車が突っ込んだとか、病院でありながら轢かれてしまったという事件をニュースで見ることがあります。そういうことも考えて駐車場の設計やアクセスを考えていかないと、病院に来て轢かれてしまったということでは大変なので、そういうことも頭に入れて設計をしていただければと思います。

【事務局】

区では在宅医療についても検討しておりまして、昨晚も認知症の専門部会が行われました。その中でも免許の返納の話や、今お話がありましたような事故なども多発している

のかなどたくさん出てきました。病院がどこにできるかがまだ決まっておりませんが、そういったところも配慮すべきと思っております。

【座長】

細かなお話についてはこれからまた頂戴できると思いますので、続いて建設地の検討に入っていきたいと思っております。資料2に基づいて説明をお願いします。

【事務局】

(資料2説明)

また、資料はございませんが、皆さまにご紹介させていただきたい内容がございます。先日の区議会医療・高齢者等特別委員会、また本日の決算特別委員会において、建設地の検討を光四中に広げることはよいが、その隣の秋の陽小についても検討に加えるべきではないかというご意見がありました。

秋の陽小は、光が丘東大通りと豊島園通りが学校敷地に接道しているという状況であり、また北側は秋の陽公園という条件は中学校と同様でございます。交通アクセスの面では、秋の陽小学校が優位ではないかとのお話がございました。区といたしましては、子供たちの教育環境を考えますと難しいのではないかと考えているところでございますが、そういった点も踏まえて秋の陽小も含めて懇談会で建設地の検討をしていただきたい旨のご意見を承っておりますので、ご紹介をさせていただいたところでございます。

A案からC案に秋の陽小学校も含めて、皆さまからご意見をいただければと思っております。説明は以上です。

【座長】

ご説明ありがとうございました。ご質問、ご意見をいただきたいと思っておりますが、その前に秋の陽小学校というお話がありましたが、今も児童がいらっしゃるのですよね。1年生から6年生がいらっしゃるということですか。

【委員】

もともとは、光が丘地区の小学校を8校から4校に統合再編をしたという経緯がございます。その時に、田柄第三小学校と光が丘第七小学校が統合して光が丘秋の陽小学校として誕生しました。現在も子供たちが通っております。その時にどちらを統合新校にするかということは、様々な議論があったわけですが、基本的には子供たちの通学区域の中央にあるということや教室数が多いということで、様々な観点で検討し皆さまにもご相談してこちらで良いだろうとなりました。新校の名称も隣接した公園の名前からつけたという経過がございます。

子供たちの教育環境を良くするために、少人数では色々な支障が出るという事もありまして、学校の統廃合は考えられています。議会でも答弁をいたしました。秋の陽小学校を移転建設地検討の対象にすることは困難であるということが区の考え方でございます。この場で色々なご意見を伺って考えたいと思っております。

【座長】

ありがとうございます。過去の経緯というものはございますが、この会としては様々なご意見をいただきたいということが目的でもございますので、今の秋の陽小学校のお話も含めて先ほどの案もあり、議論が広がる感じもありますのでご意見をいただければと思います。いかがでしょうか

【委員】

秋の陽小学校の築年次というのはいつでしょうか。

【委員】

旧光七小よりは古い建物です。昭和 56 年以前の建物であります。統合の際に耐震改修をしました。

【委員】

秋の陽小が新しければあまり考えられませんが、例えば光四中と取り替えることも考えられるのかなと思ひまして。その点から築年数を伺いました。

【事務局】

今のお話は本日の決算特別委員会でも議論がありました。物理的には取り替えるという事は可能でございます。ただ、黒板の高さなどを改修しなければならないということで、改修コストのことを考えなければ物理的には可能だということでございます。教育委員会としては、教育環境をまず考えるということでございますので、病院のために秋の陽小を動かすことは難しいと本日の議会でも出ておりました。

【委員】

秋の陽小学校の誕生と言いますか、統廃合に関わった者としては、これ以上子供達を犠牲にしたくない。やっと 8 つの小学校が 4 つになって、それぞれの小学校が頑張っ統廃合後に入学した児童の卒業生もでた。やっと落ち着いた。それなのに病院の建設のために等価交換というか、建設地を秋の陽小にするというのは子供の気持ち親の気持ちを踏みにじる以外の何物でもない。もちろん経費の問題もありますが、経費以前の問題としてそんなことをしたら地域がめっちゃめっちゃになり、壊れてしまう。これは絶対反対。秋の陽小の問題、これは論外以外の何物でもない。

【座長】

今まさに地元としての経緯から、また子供のことを考えたらおっしゃる通りとも思います。ただ委員の皆さまの中にはいろいろなご意見があると思ひますので、この秋の陽小のことについては少し置かせていただいて、先程の A から C 案の議論に移らせていただきたいと思ひます、

先ほどメリット・デメリットについてもご説明いただきました。その中からまた率直なご意見をいただければと思ひます。いかがでしょうか。

【委員】

27 年度提言よりも、確かに光四中を使うとより使いやすくなるのかなと思ひています。

B案とC案について伺いたいのですが、この案についての駐車場へのアクセスはどのような感じになるのでしょうか。東側から見ても27年度の案より救急車などは入りやすくなると思いますが、そこが一点。

それと高齢者を代表する私の立場からして、この病院に対するアクセスの問題を考えていただきたい。大泉から光が丘病院に行っている方がいらっしゃるしまして、区西部からのアクセスについて何か考えていただけているのかというところの2つを伺いたいと思います。

【事務局】

まず駐車場の考え方でございますが、アクセスという観点ではどこに入り口を作るかというところで大きく変わってくるだろうと想定しております。

B案C案の最大の違いは、B案は校舎・体育館が残っているということです。緑化基準というものもございまして、敷地面積の30%を確保しなければならないという基準がございます。練馬区はみどりの街でもございますので、そういった基準がございます。

そういったことを踏まえて駐車場などの配置を考えていくと、校舎等を残した場合には今の想定ですと地下に駐車場を設けなければならないだろう、と考えております。図面を引いてみないとわかりませんが、C案の形でありますと地下では無い駐車場が出来るのではないかと検討を行っております。

駐車場については、立体にするのか平置きにするのかいろいろな様式がございますが、そういったことも検討しています。この場では確定的なことは申し上げられないですが、

後段のアクセスの課題についてです。いま光が丘病院にはみどりバスが終着点としてあります。秋の陽小学校と光四中の間にもバス停がございます。ここには国際興業のバスが走っております。

今後は大泉地域だけではなく、様々な地域からのアクセス改善が必要であろうと考えておりまして、今回の病院の整備に当たってはロータリーを十分確保したい。そこでバスやタクシー、欲を言えば雨に濡れずにそのまま病院にアクセスできること等が必要なのではないかと思っております。アクセスは旧光七小でも同様ですが、バス、車また歩行者も含めて検討の中での重要な要素だと思っております。

【委員】

光四中と聞いた時、校舎を残して校庭に病院を建てるものだと思っておりました。ただ、だんだんと校舎は時間が経って古くなっていますから、このような建物が古くなってくるとお金がかかるんですね。あっちが壊れこっちが壊れ。そういったこともあり、また、建設主体が練馬区でなくて病院さんなんです。それであれば綺麗に更地にしたあとに、建てた方がいいだろうと。

そこで意見をお聞きできればと思いますが、病院さんの方であの校舎はぜひ残してほしい、病院で使いたいということになれば別ですが、これから100床増やして450床にしていくという思いがあるわけで、それだけのものを建ててもらわなくちゃいけないとい

うことであれば、駐車場の問題も出ておりましたし、綺麗にして更地にしたところに建設主体の病院さんをお願いした方がいいのではないかなというふうに思っております。

【委員】

大変ありがたいお言葉でございます。私個人としては、光四中の校舎がどういう建物なのか全然存じ上げておりません。旧光七小は現地を見させていただきましたが、光四中は中に入ったことがございませんのでわかりません。

具体的に現時点では、良いも悪いも申し上げられるところではありませんが、全体の機能を考えたときには新しく建物を建てた方が機能的には使い勝手が良いだろうというふうに思います。残せと言われれば、頭の中にあるのは会議室であるとかリハビリテーション、少し病院の本体から離れてもできる、強いて言えば透析というものもありますが、そのようなものに使いなさいということであれば、活用することも考えなければいけないなど。総論としては、自分たちとして使いやすいものを、新たに動線も含めて考えさせていただく方がありがたいというのが個人的な意見でございます。

【委員】

コストの面を考えると B 案は先程の説明で行くと駐車場を地下化しなければならない可能性が大だと。これはコストが物凄くかかりますよ。逆に既存の建物を壊す方がコスト的には安い、これは間違いない。そして使い勝手の良さ。これは新しいものを作ろうという立場で考えると更地で作る方がいいと。

地下化はとてつもない費用がかかる。旧光七小の時に検討して、地下はいかにお金がかかるかもう既に出ているわけです。そういうことを考えると、私は C 案の方がより現実的ではないかなと。費用対効果を考えますとそう思います。

【委員】

前回のお話し合いの中では旧光七小を中心に考えましたが、今回は光四中が使えると。そうしたところからすると、建物に囲まれているところよりも光四中の方が良いのかなと思います。

旧光七小の建物を壊す予定かどうかわかりませんが、現在の病院というところはどのような形で今後発展させるのか、どのようにお考えになっているのか、ということと、新病院を作るときに従業員、特に病院は女性が多く勤められるわけで、その人たちの保育所や風邪をひいたときに見る病児・病後児の保育所を作るということも考えるのであれば、そこもまとめて考えないと病院建物だけの話ではないという感じはします。

【事務局】

現病院建物、また旧光七小について、仮に光四中を病院で使ったらどうなるのかということですが、先ほどの資料で申し上げた企画課で所管している会議は、光が丘第四中学校の跡施設をどのように使うかという検討会議です。その中で、先ほど申し上げたように中学校で病院の整備ができるのではないかとというまとめがあり、それを区として検討すべきだということで要望があったところです。

本日の会議資料にはつけてございませんが、事前に庁内で光四中をどのように活用できるのか調査がございました。第1回の光四中跡施設活用検討会議では、仮に光四中に病院ができるかと、庁内調査で回答してきた他の機能を旧光七小に移すことができるのか、の2つが区に課せられた宿題というところがございます。

私どもは、企画課からの話として中学校で建設ができるかを検討して欲しいということがあり、A案からC案をお示ししたところがございます。その後、旧光七小がどのようになるかというのは、光四中跡施設活用検討会議の中で検討が進むのだろうというふうに今のところ考えております。

現病院の跡地については先ほど資料でもお示ししましたが、2年前の懇談会の中では、医療や介護の利用が良いのではないかとということでした。例えば訪問看護ステーションや老人保健施設にしても、5年以上先の話細かく決めきるのはなかなか難しいという議論がこの場でありまして、今のところそれは生きております。それも含めて、今は病院であることから病院で使うのかなど、その検討については今後になるのではないかと考えております。

それから保育の話でございますが、今の光が丘病院も、駅側の方に保育所がございまして、職員向けの院内保育所をやっております。委員がおっしゃるように、このようなことも考えなければならぬ、女性が働きやすい職場ということも当然必要であると、この点については病院側でコメントがあればということですが、検討すべき事項と考えております。

【委員】

今言われたような保育所であるとか病児保育であるとか、病院を建設した時にその近場にそのような施設があればより効果的な施設と思われるものがいくつかあると思います。そういう意味で、そのような余地があるのであれば旧光七小に整備するかということについては有効かなと思いますし、当協会としても検討はさせていただきたいと思えます。30年3月に東京都の保健医療計画が策定され、病床の許認可の関係でそのタイミングは逃したくないということがあります。そちらは今後検討していくとしても、まず病院の方を先に整理する必要がある。許認可手続きのタイミングを逃すと都から許可がもらえず、増床できませんので、そちらの方を先行して検討していきたいと考えております。

【委員】

今のお話はとても大事な視点だと思います。光が丘には旧光七小に隣接する都営住宅の中にも保育園がございまして、その北側にも保育園・幼稚園がございまして、また医師会にもお願いしている病児・病後児保育施設もございまして、それだけで十分だとは思いますが、この既存の施設の状況も含めて検討していくことが必要だと思います。

また、先ほどお話しいただきました大泉方面からもアクセスを、という事ですが、今現在はみどりバスの保谷ルートというものがございまして、こちらが光が丘病院に来ますので、

ご利用いただいている方もいらっしゃるでしょうし、区の長年の悲願ということで都営大江戸線の大泉学園町への延伸も進めております。いつという時期については申し上げられませんが、実現できるだろうと思っております。そうなりますと、大泉学園町方面からのアクセスも格段に向上すると考えております。

【委員】

今この議論の中では光四中を使うんだけれども、旧光七小も使えるということはないですね。光四中単独で話を進めた方が良く。旧光七小と両方使えるということがないわけですね、考え方としては。

【委員】

考え方として、それはないわけではないです。ただ、先ほど事務局から申し上げたように他の所管でも使いたいというニーズがあります。

例えば、高齢施策担当部では将来的に特別養護老人ホームの建て替えの場所が必要であるとか、当面の課題として、様々な障害者の方の施設が老朽化していて、その改修をしなければいけない。なかなか運営しながらというのは難しい。

福祉園にしても福祉作業所にしても、そういった方々の一時的な代替施設として使うということは、そのような場所は確保しなければいけないという点から、比較的ここは良いのではないかとということも議論されています。

まずは病院という視点で見たときに、どういう使い方が良くてどのように建てられるのかということはこの会議でご議論をお願いしたい。病院としては例えば、隣地も使ってこういう機能があると望ましいという議論は当然あり得ると思いますが、それを区の全体の政策のあるいは区民の視点で考えたときにその旧光七小跡施設、光四中敷地の活用の仕方として最善の策というのは、全体的な視点で再度考察していただくということになりますので、当面この懇談会については、光が丘病院の移転新築をするという場合にはどのようなやり方でやるのが一番いいのかということ、まずはそれをご検討いただけるとありがたい。その意味では、今回お示した中ではC案が良いのではないかとご意見が多いかと思いますが、一方、区の資産という意味で校舎というのは貴重な財産でありますので、その比較検討をする必要があると思っております。今回お示した案でどのようなメリットやデメリットがあるかということをしちんとデータでも示して検討しながら、さらにここにはこういうものがあつたらいいということがあれば、この懇談会でもご意見いただければと。それにはもっと敷地が必要という話になった場合は区全体の中での検討との兼ね合いになりますが、病院という視点でご意見をいただけると大変ありがたいなと思っております。

【座長】

ありがとうございました。提言をまとめるにしても、色々な関わりの中で検討されることかと思っております。

1点だけ伺いたいのですが、B案について、特別養護老人ホームを学校跡地に作るとい

うことが 23 区の中では進んできているわけです。その場合に、学校の建物をそのまま利用してということはお目にかかったことがないです。子供たちのこともあるし、卒業生のこともあります。その後の利用を考えると一度壊して新築する、ということが多いのです。

この B 案で考えたときに、この既存の校舎が先ほど病院の機能として使えるかという話がありましたが、例えば老人保健施設としたときにそういうことが技術的に可能なかといったことが見えるか見えないかで、B 案の話というのは変わってくると思います。本日はいいのですが、先ほどデータという話もありましたので話をしました。

皆さんのお話を伺っている中では、更地という少し失礼な言い方かもしれませんが、一度建物を無くす形にして、そこで新たに建設するという C 案が望ましいのかなという意見をたくさんいただいている中で、他にご意見があれば伺っていきたいと思います。

【委員】

聞き逃したかもしれないのですが、B 案にした場合の既存の校舎を残すという場合について、C 案に対するメリットについてはもう一度ご説明いただけますか。

【事務局】

既存校舎を残すというところについては、卒業生がたくさんいるという中で校舎というものは区の資産であり、これを有効活用するという方策もあるのではないかとということでお示しをしております。

【委員】

以前、光が丘地区の小学校の統廃合の際に 8 校を 4 校にしました。旧光七小を除く残りの 3 校の跡施設に関しては、全て既存の校舎を有効活用しています。そういう意味で言うと、まだ昭和 50 年代の建築でございますので耐用年数としてはありますし、例えばトイレや外壁についてはきれいに改修しております。もったいないというご意見も当然あるかと思いますが、中学校というのは大きいですから 5,600 m²ありますし、これだけ大きな建物で、手は入れなければなりません。建物としての耐用年数はあるということでございます。

先ほど座長からもありましたが、既存の校舎を改修して使用するという事は無いわけではありません。ただ新築と同じくらいの費用がかかる場合があります。別の用途での使い方になりますと、敷地を分割するということも出てきます。そうしますと、病院のほうの建築に関して制約が出てきます。

病院で既存の校舎を使うということも含めて、バリエーションはいろいろ考えられると思います。校舎を全て病院として使える、ということであればこのプランもないわけではない。ただ、先程のお話ですと会議室だとか特定の用途ということで、病院としてフルスペックで使用するというのは難しいのかなと思います。

【委員】

皆様のご意見を伺っていて、やはりいちばん自由度が高いのは C 案だと思います。駐

車場のことを考えていきますと、A案の逆のパターンというものもあるのかなと思いました。

既存建物を壊さずに利用するという、そうした時に旧光七小の方に駐車場を持ってくるといふ事も考えられるのではないかと。B案の地下駐車場を旧光七小に持ってくるといふ形。中央分離帯などの問題もありますが、併せて考えていければと。また新たな課題も出てきてしまうかもしれませんが、検討も必要なのではないかとも思いました。なるべく費用をかけないというところも考えますと、こういうこともあるのかなと思いました。

【座長】

今日の議論をまとめていきたいと思いますが、事務局から説明をいただいた中でC案というのが委員の皆さまの中でも良いのではないかと、というご意見がございました。また少し違う使い方もあるか、という意見もいただいたところでございます。

次回の進め方も含めまして事務局からご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

様々な貴重なご意見をいただきました。一つに絞って検討するというのも乱暴な話だと、皆さまのご意見をいただく中で感じたところでございます。

具体的にコストや駐車場の形がどうなるのかというデータをお示ししながら、次回検討を進めていくという形でどうかと。座長のまとめでは、C案を中心にとすることにしながらも、本当にC案でいくために決められるだけのデータが必要ではないかと考えたところでございます。そういったデータを準備しながら次回の検討をお願いしたいと考えております。

【座長】

本日の議題は以上としまして、事務局から連絡をよろしくお願いいたします。

【事務局】

最後に次回と次々回の日程についてご案内いたします。

次回は10月13日の金曜日、次々回は10月26日の木曜日に開催させていただきます。いずれも時間は本日と同じ19時からとなります。会場が本日と変更になる場合がございますので、改めて通知させていただきます。

【座長】

本日はご多用のところご協力いただきありがとうございました。これにて閉会いたします。